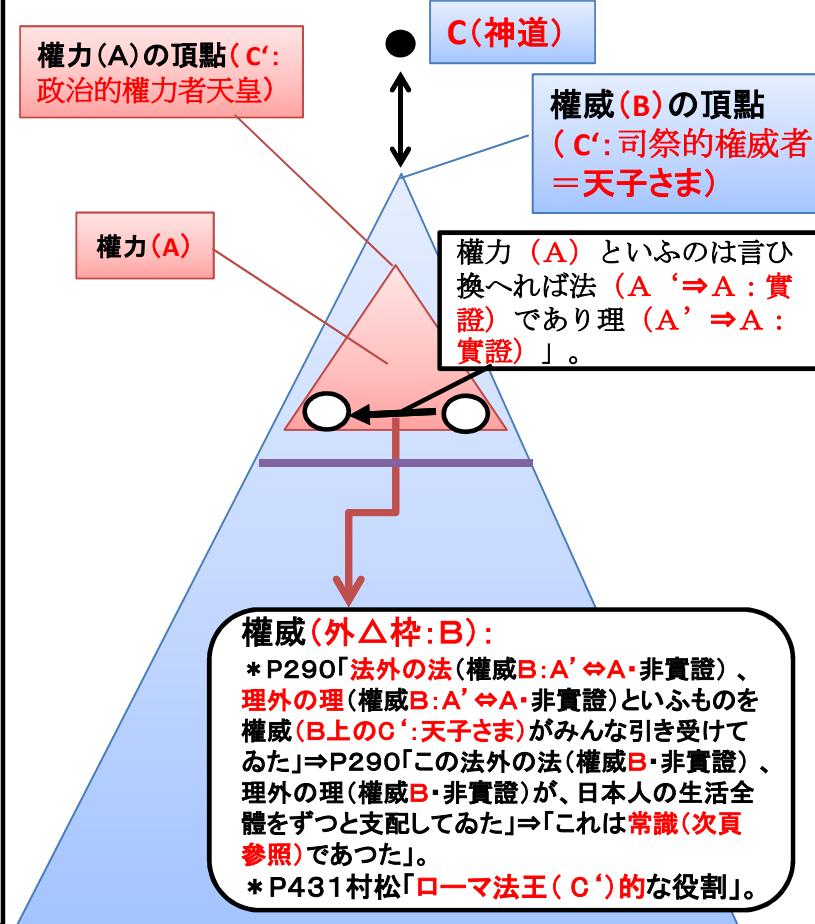


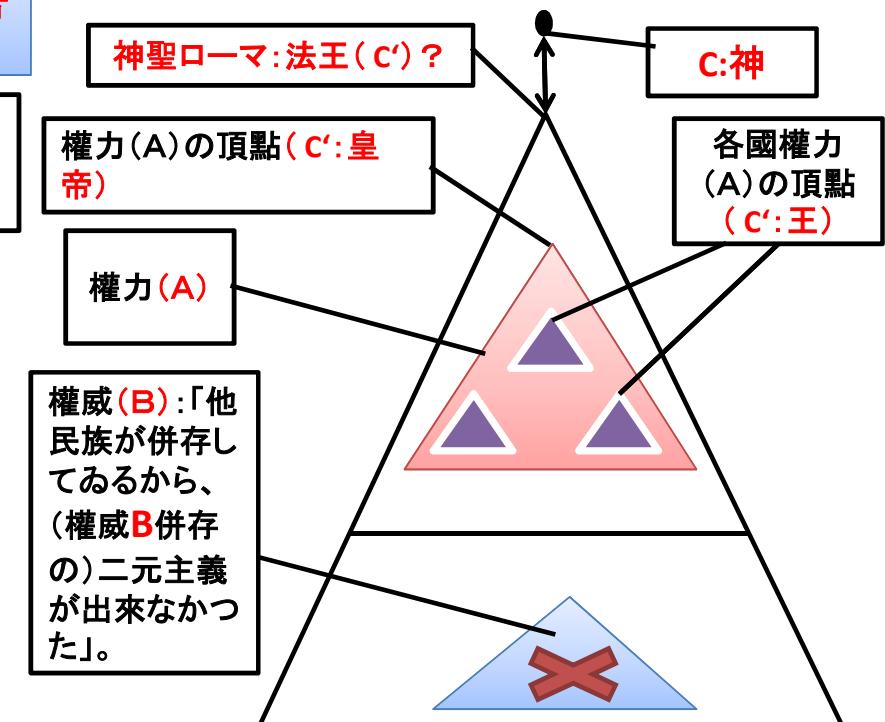
《彼我の差》(左圖日本・右圖西洋)…P291林「西洋では他民族が併存してゐるから、(權威B併存の)二元主義が出來なかつた。力を持つてゐる奴が元首(權力A)」。
 P275林發言「權威と權力の二元性」…*ローマ帝國⇒①東ローマ帝國・西ローマ帝國に分割⇒②東ローマ帝國の後裔がロシア帝國(故にロシア君主は皇帝)。西ローマ帝國の理念的な復興「神聖ローマ帝國」の皇帝にドイツ王が君臨。それ故、近代ドイツの君主も皇帝を稱す⇒③ナポレオン(佛)が武力で神聖ローマ帝國(獨以前)を解體し勝手に皇帝自稱⇒以來、皇帝亂出。(元來、ヨーロッパには王はいろいろあるが、皇帝といふのは理念的には一つ)。

*恒存發言:P277「問題はそこ」⇒「日本人は傳統的に文(B)と武(A)を分けてきた」⇒「明治になってこの二つがいつしよになつた」⇒「明治以來六十年の『絶対天皇制』時代にしても、政治的權力者天皇(A⇒C')と司祭的權威者天皇(B⇒C')とははたして本當に一緒になつたのか」⇒「やはり西洋とはちがつて、天皇(A⇒C')のうしろに天子さま(B⇒C')がまだいらつしやつたのではないか([法外の法、理外の理(權威B:A'⇒A・非實證)といふものを權威(B上)のC':天子さま)がみんな引き受けたた)」⇒P278「司祭的權威者(B⇒C')としての非政治的側面(B)を温存してゐたので、それほど混亂をきたさずにするんだといふこと、これがまず日本の特殊性」⇒P279「西洋の獨裁者的君主と違ふ」⇒「日本はさういふ獨裁的君主制の時代を飛びこして近代的な君主制の形を探つた」⇒次頁に續く。

以下圖…P278「(天子さま)は司祭的權威者(B⇒C')としての非政治的側面(外△枠:B)を温存してゐた」。
 *P431村松「ローマ法王(C')的な役割」。



西ローマ帝國の理念的な復興「神聖ローマ帝國」の皇帝にドイツ王が君臨



前頁の續き:「日本に於ける、**權威と權力の二元性**」:()内は吉野注。

①《P290「この法外の法(權威B:A' ⇌ A・非實證)、理外の理(權威B:A' ⇌ A・非實證)が、日本人の生活全體をずっと支配してゐた。それは**常識**であつた」》

* P281恒存「問題はどういふところから日本にさういふ智慧[**二權(權力と權威)**]分立がでてきたのか」⇒P283「王さま(權力)は必要だといふ考へと同時に、王さま(權力)は損だといふ考へもある」⇒P285「**二權(權力Aと權威B)**分立を一權(A)にまとめてしまわうとする天皇が、日本の歴史上なかつたかといふとさうは言へない(例:後醍醐天皇)」⇒「明治天皇と後醍醐天皇とは違ふ。明治天皇の場合は、外壓によつて日本が立憲君主制の近代國家として、生れかはらなければならない要請があつた」⇒P289「天皇が權力(A)を自分で握つてはならないといふことは、日本史のはじめからあつたかどうか」⇒「天智天皇などは中大兄皇子時代に蘇我入鹿を殺しています」⇒「あのころまではまだ**二權(權力Aと權威B)**分立といふのははつきりしてなかつたんじゃないかな。二權(權力と權威)分立になつたのは藤原時代(894年遣唐使廃止以後の平安中期・後期)からでせう」⇒「聖徳太子なんかは、物部氏、中臣氏と、蘇我氏との間で、バランサーとして、用心深く過ごしてゐた」⇒「だからこれは天皇といふものがまだ危険な(**二權AB分立出來ない**)状態にあのころはあつた」⇒「ともかくあそこ(聖徳太子)で中央集權(一權A集中)を考へてゐる」⇒山崎「二元的なものが本質であつたとしても、(聖徳太子の時は)形の上で強い天皇イメージ(中央A集權)をつくつていかざるを得なかつた」⇒P290恒存「山崎さんが言ふ様に權力(A)と權威(B)の二元性がこのとき(聖徳太子の時は本質として)すでに保たれてゐたとして、權力(A)といふのは言ひ換へれば法(A' ⇒ A: 實證)であり理(A' ⇒ A: 實證)である」⇒「さうすると、法外の法(權威B:A' ⇌ A・非實證)、理外の理(權威B:A' ⇌ A・非實證)といふものを**權威(B上のC':天子さま)**がみんな引き受けてゐた」⇒P290「この法外の法(權威B:A' ⇌ A・非實證)、理外の理(權威B:A' ⇌ A・非實證)が、日本人の生活全體をずっと支配してゐた。いひかへればそれは**常識**であつた」。

②参考:『日本民族國家の形成と天皇御存在の意義』(當座談集P431)

* P431村松發言簡略:「西洋の王様は封建領主のなりあがり」⇒「日本の天皇は、封建領主と關係ない」⇒「二千年の歴史をもち、しかもそのうち、直接統治された時代は少い」⇒「實際は調停者的な、あるいは美學的中心みたいな存在、大げさにいへば**ローマ法王(C')**的な役割を千数百年續けてこられた」⇒「かういふ貴重な存在は、一度なくしたら二度と戻らない」⇒「**一片の常識(①文と符合)**だと思ふ」⇒「その常識さへ、國民に徹底してゐない」⇒「學校でも教へない」⇒「日本人自らが、國家理念を、國民に認識させまいとしてゐるやうな格好です」。